

# Stop!

はんざい

# これらは犯罪です!!



みんなで守ろう。みんなが知っておこう。身近な法律!!

～法律違反は許されない～



ナボくん

## ケース 1 万引き

小学6年生のA君とB君は、ゲーム感覚で『万引き』をしているようです。

軽い気持ちで万引きをすると……



**窃盗罪** 10年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金



～たとえ、直接万引き行為をしていなくても～  
友達が万引きするそばで見張りをしたり、  
万引きした品物と知りながら友達からもらったり  
する行為も犯罪です。

万引きは立派な犯罪です。  
あなたは処罰を受けてまで万引きを  
したいですか?

## ケース 2 喫煙

16歳のCさんは、遊び仲間の21歳のD君に『タバコ』をもらい、吸っています。

興味本位で未成年者がタバコを吸うと……



**未成年者喫煙禁止法**で禁止!!  
**奈良県少年補導に関する条例**では、補導対象!!



興味本位で吸い始めたタバコ……一度そのタバコの害について考えてみませんか?

～未成年者に対するタバコの害～ 脳の発達を阻害、肺がん、視力低下、口臭、歯周炎、  
血行不足による肌荒れ、しびれなど



ケース3

飲 酒

中学2年生のEさんは、学校帰りに自動販売機で『お酒』を買って飲もうとしています。  
未成年者がお酒を飲むと……



**未成年者飲酒禁止法**で禁止!!  
**奈良県少年補導に関する条例**では、補導対象!!



お酒くらい飲んでもいいと思いませんか?一度お酒の害について考えてみよう。  
～未成年者に対するお酒の害～ 脳の発達を阻害、記憶障害・学習障害、肌荒れ、肥満、けいれん、急性アルコール中毒など

ケース4

落書き

中学1年生のF君は、学校がおもしろくなく、イライラするからと言って壁にスプレーで『落書き』をしています。人の物を壊したり、傷をつけたりすると……



**器物損壊罪** 3年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料



あなたが自分の大事な物を壊されたり、傷をつけられたらどう思いますか?

ケース5

覚せい剤などの薬物の使用

高校2年生のG君は、先輩からもらった『覚せい剤』に手を染めてしまい、誰かに命を狙われていると幻覚を見ている様子です。一度でも『覚せい剤』を使用すると……



**覚せい剤取締法違反** 10年以下の懲役



あなたは一度の覚せい剤使用で身を滅ぼしたいですか?